

平成 26 年 11 月 14 日
株式会社日本政策金融公庫

米価変動の影響を受けた農業者等向けに
農林漁業セーフティネット資金の金利負担軽減支援措置の取り扱いを開始
～「相談窓口」設置し全国の支店で対応～

本日、平成 26 年産の米価変動の影響を受けた稲作を営む農業者等を対象に、農林漁業セーフティネット資金の貸付当初 1 年間を実質無利子とする特例制度が措置され、本日から融資の取り扱いを開始します。（※詳細は別添参照）

これに伴い、同日付けで「米価変動に関する相談窓口」を日本公庫本店農林水産事業本部および農林水産事業の職員が常駐する全国 48 支店に設置します。

日本公庫は、米価変動により資金繰りに影響を受けた稲作農業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、円滑、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

【資金制度の概要】

名称	使いみち	融資限度額	返済期間 (据置期間)	利率（注）
農林漁業 セーフティ ネット資金	経営の維持安定に必要な長期運転資金	【一般】 600 万円以内 【特認】 年間経営費等の 3/12 以内	10 年以内 (3 年以内)	0.45% 以内

（注）利率は平成 26 年 11 月 14 日現在のものです。金利情勢により変動します。なお、本特例制度により、貸付後 1 年間は利子助成により実質無利子化されます。

【窓口の概要】

設置場所	お問い合わせ先
本店 農林水産事業本部	フリーコール 0120-926478 所在地 東京都千代田区大手町 1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
支店 農林水産事業 (48 支店)（注）	日本公庫ホームページをご覧ください (http://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html)

（注）東北地区（青森支店、盛岡支店、仙台支店、秋田支店、山形支店、福島支店）および九州地区（福岡支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店）の支店農林水産事業においては、既に米価下落に関する相談窓口を設置しています。



日本政策金融公庫農林水産事業では、平成26年産の米価変動の影響を受けた稲作を営む皆さまが経営の維持安定に必要とされる資金について、通常より有利な条件でご利用いただける融資制度をご用意いたしました。

26年産米価変動に対応した 特例制度のご案内

日本公庫では、平成26年11月14日から、平成26年産米価変動に対応した特例制度を取り扱っています。

米価変動の影響を受けた稲作を営む方へご融資する農林漁業セーフティネット資金は、金利負担を軽減するため、貸付当初1年間が実質的に無利子となります。

米価変動の影響を受けた稲作を営む皆さまが必要とされる、経営の維持安定のための長期運転資金を特例制度により金利負担を軽減して円滑に供給いたします。

特例制度をご利用いただける方

平成26年産の米価変動の影響を受けた稲作を営む農業者等

特例制度の内容

貸付当初1年間の利息を実質無利子化

- 平成26年7月16日から平成27年3月31日までに貸付決定した案件に限ります。
- 取扱枠に限りがあるため、金利負担軽減措置が適用できない場合がございます。

農林漁業セーフティネット資金

資金をご利用いただける方	(個人) 農業所得が総所得の過半を占めている方 または、農業粗収益が200万円以上の方 (法人) 農業売上高が総売上高の過半を占めている方 または、農業売上高が1,000万円以上の方
使いみち	経営の維持安定に必要な長期運転資金
融資限度額 (既往残高と通算)	(一般) 600万円以内 (特認) 年間経営費などの3/12以内 (簿記記帳を行っており、特に必要と認められる場合)
利率	0.35~0.45% (平成26年11月14日現在)
返済期間	10年以内 (うち据置期間3年以内)
ご留意いただきたい事項	■審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。 ■上記以外にも資金をご利用いただくための要件などがございます。 詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店 農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<http://www.jfc.go.jp>